

Annals of the COI-SEC 2020

筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2020年度 年報

Office of Conflict of Interest and Security Export Control, University of Tsukuba

巻 頭 言

国立大学法人筑波大学では、2014年（平成26年）4月に利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC：Office of Conflict of Interest and Security Export Control）を設置して以来、利益相反と輸出管理に関する企画・調査研究と管理・普及に取り組み、その適正な運用を推進することにより、本学の教職員が安心して教育研究活動等に打ち込める環境を形成することを目指してきました。

本活動報告書は、2020年度における本学の利益相反マネジメントと輸出管理に係る活動状況を取り纏めたものです。

本学は建学の理念において「国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密な交流関係を深め」「あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格とする」と謳っています。また第4期中期目標・中期計画を策定するに際し、「世界との共生」「国際性の日常化」をスローガンに「地球規模課題を解決する真の総合大学」を目指しています。その中で、教育研究活動に対する信頼の維持と、大学のインテグリティ保持を支える重要な柱の一つが利益相反マネジメントと安全保障輸出管理です。

本学の研究大学強化促進事業では、基盤的な研究力強化策の一つとして「産学連携体制の強化」を挙げています。一方で、研究大学における産学連携において利益相反が生じることは不可避であり、大学に対する信頼性を維持しつつ更なる産学連携活動を推進するために、利益相反マネジメントの強化は不可欠です。輸出管理については、近年、国際社会における安全保障をめぐる課題がより深刻化している中、大学として国際的な人的交流や外国との共同研究等の国際化を更に進展させるためには、外為法等関連法令を遵守し、適切に管理していくことがより強く求められています。

2020年度は利益相反と輸出管理の手のシステム化により業務の正確性と効率を向上させ、教職員の負担軽減を図るために、更なる改善を進めました。また、学内外からの相談に対してきめ細やかな対応や積極的な情報提供を継続的に行うことを通じてコンプライアンスの充実に取り組みました。利益相反と輸出管理におけるリスクマネジメントは、基本的には教職員自身の申請を端緒とするものであるため、教職員向けの啓発と情報提供は重要です。しかし、COVID-19の影響により対面活動が困難だったため、オンラインによる学内講演や部局間交流会を実施しました。更に、経済産業省による大学における輸出管理の取組みに係る調査ヒアリング対応や大学間ネットワークへの参画にも積極的に取り組みました。また学内外向け利益相反・輸出管理ホームページでの情報公開とのその充実に努めました。

利益相反マネジメントと輸出管理は、一律に大学の活動を制限するためのものではなく、むしろ自由な教育・研究環境を法的・社会的リスクから守るための前提となるものです。本学の教職員が安心して教育研究活動を展開するために適切な対応が不可欠です。本学のグ

グローバルな発展と国際社会情勢の変化に合わせながら、引き続き学内外関係者との相互連携を深め、より信頼されるリスクマネジメント体制を目指して日々改善していく所存です。

末筆になりますが、本誌が本学における利益相反・輸出管理マネジメント活動のご理解の一助となるとともに、学内外の多くの方々へのご参考としてお役に立てれば幸いです。

2021年9月

国立大学法人筑波大学 教授
利益相反・輸出管理マネジメント室長
境野 明

目次

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室 (COISEC) の概要	1
1. 組織	1
(1) 職員等	1
(2) 組織図	1
(3) 場所	2
2. 広報・普及活動	3
(1) COISEC 概要 (リーフレット) の作成と配布 (学内周知・啓発)	3
(2) COISEC 年報 (Annals of the COI-SEC 2019) の作成と配布 (広報活動)	3
(3) COISEC ホームページの更新と充実 (審査手続、学内外情報発信)	3
3. COISEC 関連学内業務	4
(1) 兼業審査委員会委員	4
(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員	4
4. COISEC 関連学外業務	5
II. 利益相反マネジメント	6
1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要	6
2. 個人としての利益相反マネジメント・システム	7
3. 組織としての利益相反マネジメント・システム	8
4. 利益相反問題の相談対応	9
5. 利益相反に関する自己申告の電子システム化	11
6. 利益相反委員会の開催	13
(1) 利益相反委員会委員	13
(2) 第 19 回利益相反委員会議事次第	14
7. 利益相反アドバイザーボードの開催	15
(1) 利益相反アドバイザーボード委員	15
(2) 第 16 回利益相反アドバイザーボード議事次第	15
8. 広報・普及活動	17
(1) 図書館情報メディア系 FD 研修	17
(2) e-learning の提供	17
(3) ウェブサイトによる情報提供の実施	17
III. 安全保障輸出管理	18
1. 安全保障輸出管理審査の概要	18
2. 輸出管理マネジメントの充実に関する取組状況	19

(1) 輸出管理システム (TEExCO) の機能拡張と海外渡航システム (TRIP) との連携	19
(2) 輸出管理確認シートの改訂	19
(3) 留学生受入一覧表 (レベル 2・3) に TEExCO 入力要項を整備	19
(4) 輸出管理人材の裾野拡大	20
(5) 規則改正に伴う部局輸出管理責任者の新設と部局輸出管理担当者の増強	20
3. 輸出管理啓発活動の実施	21
(1) 輸出管理連絡会 (部局輸出管理担当者向け)	21
(2) 情報交換会 (教育組織を担当する部局輸出管理担当者向け)	21
(3) 教員向け輸出管理啓発活動	21
4. 学外向け輸出管理担当者との情報交換	23
(1) 首都圏東部地域大学輸出管理担当者ネットワークへの参加	23
5. 広報・普及活動	24
(1) ホームページによる情報提供の実施	24
(2) 経済産業省安全保障貿易自主管理促進事業ヒアリングへの対応	24
6. 事前確認手続の実績	25
7. COISEC における輸出管理相談案件	26
IV. 研究・教育活動	27
1. 主要な研究活動	27
(1) 日本の大学における利益相反マネジメントの体制とその運用の実態に関する調査研究 (科学研究費補助金基盤研究 (C) (一般) (2018~2020) / 新谷由紀子ほか)	27
(2) 日本の大学における軍事的安全保障研究への取組と今後の課題 (新谷由紀子)	28
(3) 医学研究と利益相反 (新谷由紀子)	28
(4) 技術倫理と研究倫理の不正事例から見た組織的課題に関する一考察 (新谷由紀子)	28
2. 教育活動	29
(1) 学内	29
3. 論文・著作等	30
(1) 査読付き論文	30
(2) 著作	30
4. 発表・講演等	31
(1) 招待講演	31
(2) 学会発表	31
(3) 学内講演	31

I. 利益相反・輸出管理マネジメント室（COISEC）の概要

1. 組織

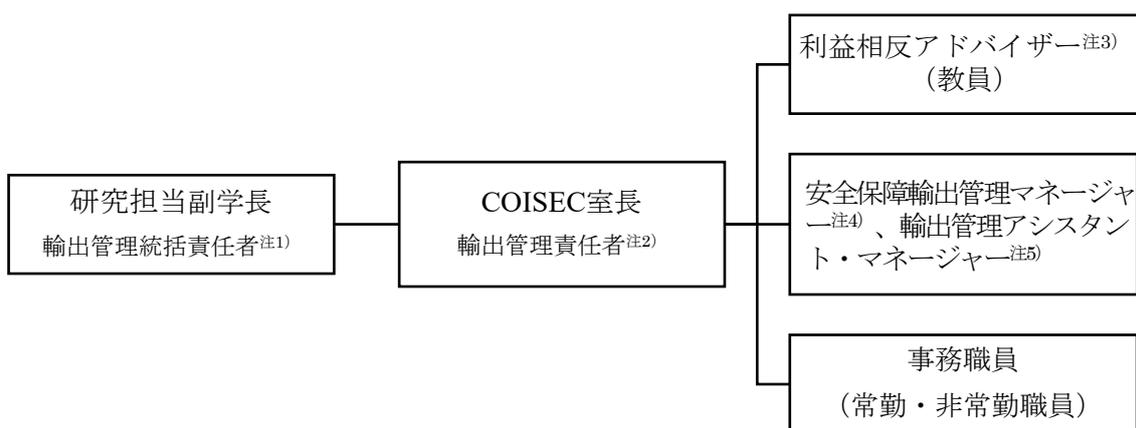
(1) 職員等

(2020年4月1日～2021年3月31日)

職名等	氏名
教授・室長・安全保障輸出管理責任者	境野 明
准教授・利益相反アドバイザー	新谷由紀子
安全保障輸出管理マネージャー (2021年3月1日～)	川島 純子
輸出管理アシスタント・マネージャー	1名
主任	1名
シニアスタッフ	1名
非常勤職員	1名

(2) 組織図

(2021年3月31日現在)



注1) 輸出管理統括責任者：輸出管理業務を統括（輸出管理の基本方針及び基本施策の企画・立案、輸出管理規則の制定及び改廃の立案、輸出管理規則に基づく運用・手続等の策定及び改廃、該非判定及び取引審査の承認、本学全体への徹底事項の指示・連絡・要請等、輸出管理業務の監査、輸出管理の研修及び教育、本学の関係部局等の長に対する輸出管理業務に係る報告等の要求・調査の実施及び改善措置等の命令、経済産業省への輸出管理業務に係る相談及び許可申請）。

注2) 輸出管理責任者：該非判定及び取引審査（第二次審査）、輸出管理統括責任者への報告等、輸出管理手続業務の推進、輸出管理の研修及び教育、輸出管理手続業務に係る本学の教員等からの相談に関する業務に従事。

注3) 利益相反アドバイザー：利益相反に関する企画、調査研究、アドバイス等の支援、普

及等の業務に従事。

注4) 安全保障輸出管理マネージャー：輸出管理に関する企画、運営、支援、普及等の業務に従事。

注5) 輸出管理アシスタント・マネージャー：輸出管理に関する実務全般について安全保障輸出管理マネージャーの補佐業務に従事。

(3) 場所

共同研究棟 A409 室（事務室）

共同研究棟 A411 室（利益相反・輸出管理マネジメント室長）

共同研究棟 A303 室（利益相反アドバイザー）

2. 広報・普及活動

(1) COISEC 概要（リーフレット）の作成と配布（学内周知・啓発）

筑波大学の利益相反・輸出管理マネジメントの紹介と概要を分かりやすく纏めたリーフレットを刷新し、2020年度版として3000部作成。学内教職員に配布、職場での回覧と掲示を依頼した。

(2) COISEC 年報（Annals of the COI-SEC 2019）の作成と配布（広報活動）

2019年度におけるCOISECの活動実績を纏め、広報活動とPDCAの一環として、2020年7月に2019年度版COISEC年報を300部作成。学内教職員と関連機関に配布した。

(3) COISEC ホームページの更新と充実（審査手続、学内外情報発信）

毎月更新を行い、e-learning、法令改正対応、各種様式、システム機能拡充等の情報、通知等の最新情報を発信した。



(1) COISEC 概要



(2) COISEC 年報



(3) COISEC ホームページ

3. COISEC 関連学内業務

(1) 兼業審査委員会委員

研究成果活用企業の役員等の兼業の審査及び兼業に関する必要事項の審議を行う。

・境野明（2017年6月～）：

本学兼業審査会委員の一人として、利益相反アドバイザーの意見をもとに随時個別審査を実施。取り纏めの組織・職員課に審査結果と付帯意見を提出。

(2) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等に係る研究資金受入審査委員会委員

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」への応募又はこれに類する研究に係る研究資金の受入れの審査とフォローアップ。

・境野明（2019年2月～）：

2020年度は応募案件なし。研究推進部取り纏め。

4. COISEC 関連学外業務

- ①安全保障輸出管理に関する 11 大学（RU11）連絡会 構成員（事務責任者）
大学における輸出管理の実務課題、ノウハウ等の情報共有
・境野明（2017 年 6 月～）
- ②国立研究開発法人日本医療研究開発機構 評価委員会委員
研究公正高度化モデル開発支援事業課題の評価
・新谷由紀子（2016 年 11 月～）
- ③国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 利益相反マネジメント委員会委員
機構の利益相反マネジメントの企画、運用等について審議
・新谷由紀子（2017 年 3 月～）
- ④国立大学法人千葉大学 利益相反委員会委員
委員会への出席及び利益相反の個別案件の審査や体制構築に関するアドバイス
・新谷由紀子（2019 年 5 月～）
- ⑤産学連携学会 学術誌委員会委員
産学連携学会発行の機関誌「産学連携学」の発行関連業務
・新谷由紀子（2019 年 7 月～）
- ⑥大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 利益相反マネジメント委員会委員
ガイドラインの策定、個々のケースが許容できるかどうかの調査審議・勧告、社会への情報公開等
・新谷由紀子（2019 年 12 月～）
- ⑦大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 利益相反委員会委員
機構の利益相反マネジメントに関する重要事項を審議
・新谷由紀子（2021 年 1 月～）
- ⑧国立研究開発法人日本医療研究開発機構 査読者
国立研究開発法人日本医療研究開発機構「事例から学ぶ公正な研究活動～気づき、学びのためのケースブック 英語版」の査読
・新谷由紀子（2021 年 1 月～3 月）

Ⅱ. 利益相反マネジメント

1. 筑波大学の利益相反マネジメントの概要

日本では、1990年代初頭のバブル景気崩壊後、長期にわたる経済の低迷からの脱却を目指して、国を挙げて産学連携が推進されてきた。産学連携では、実社会のニーズに根差した研究の推進や社会貢献の実現などメリットもあるが、反面、大学という公共的機関への民間企業からの資金提供の増加により、利益相反が生じ、時に大きな社会問題となる。利益相反とは、個人や組織の職業的、倫理的な義務や責任を果たす能力が利害関係によって損なわれたり、損なわれているように見えたりする状況をいう。利益相反は政治的・宗教的信条や人間関係など金銭的以外の利害関係についても広く問題となるが、大学においては、産学連携活動において利益相反状況が生じやすく、このため、金銭的利害関係が主要な問題となる。したがって、大学では金銭的利害関係が利益相反マネジメントの主な対象となる。

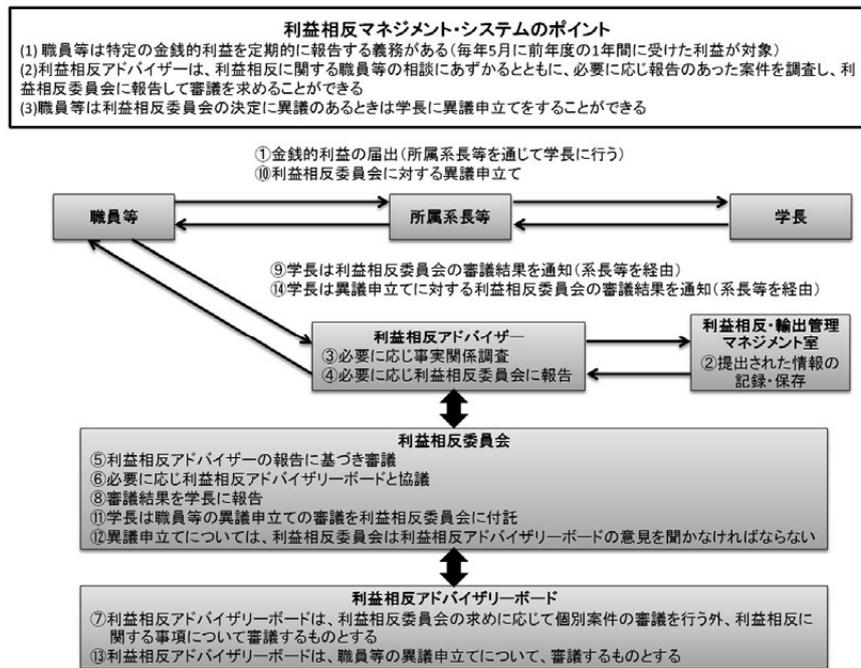
利益相反マネジメントでは、金銭的利害関係により結果としてバイアスのかかった行動に至る因果関係を証明することが困難であるため、予防措置が基本となる。すなわち、利害関係を明らかにすることによって透明性を確保するとともに、重大な影響を及ぼす恐れのある利害関係については、利益の放棄や研究への不参加、モニタリングなどの対策を取る。

筑波大学においては、2004年12月に産学官連携活動を対象とした個人としての利益相反に関するポリシーを制定し、以来規則等の策定やマネジメント・システムの整備を行い、2016年2月には組織としての利益相反ポリシーも制定した。さらに、2018年度には定期的自己申告書の提出システムの電子化を開始し、申告者及び実務者の作業軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図った。さらに、2019年度の自己申告からは、企業等から又は企業等の資金を原資として法人から給与の全部又は一部が支払われるとき当該給与の全部又は一部を申告対象とすることとし、より一層透明性の確保に努めた。

大学における利益相反問題は、研究をはじめとする大学活動の誠実性が問われる問題であり、そのマネジメントは極めて重要であるといえる。

2. 個人としての利益相反マネジメント・システム

筑波大学の利益相反マネジメントは、①個人的利益に関する透明性の確保、②意思決定に関する公正の確保、③職務の責任に応じた取扱い、という基本的なルールに基づいて実施している。①の個人的利益に関する透明性の確保のために、図Ⅱ-1のように毎年の個人的利益の自己申告を義務付けている。



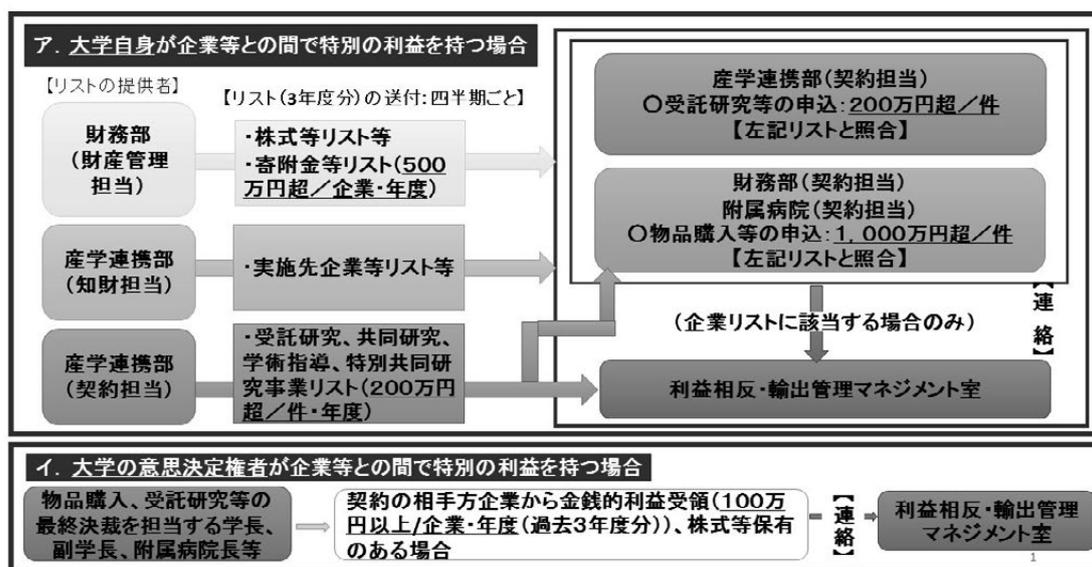
図Ⅱ-1 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

3. 組織としての利益相反マネジメント・システム

2020年度は、2016年度から新たに運用を開始した組織としての利益相反マネジメントを引き続き実施した。

組織としての利益相反ポリシー制定の背景としては、大学が組織として産学官連携活動に参加する事態が発生してきているということがある。例えば、大学自身が特許権等や株式を保有したり、大学が企業等から多額の寄附金を受けたりすることが起こる一方で、大学がそうした企業等と受託研究等を実施すると、大学自身に組織としての利益相反が生じることになる。さらに、2014年度からは、国立大学法人が特定研究成果活用支援事業に出資することが可能となったこと、などがある。

筑波大学における組織としての利益相反マネジメント・システムの詳細は図II-2のとおりである。組織にかかわる利害関係のリストが契約部署に送付され、利害関係者から一定の金額を超える契約の申込があった場合は、COISECに連絡が来るシステムが整った。情報提供は当該年度を含む3年度分で、四半期ごとに最新の情報が共有されるようになった。



図II-2 筑波大学の産学連携における利益相反マネジメントの概要

4. 利益相反問題の相談対応

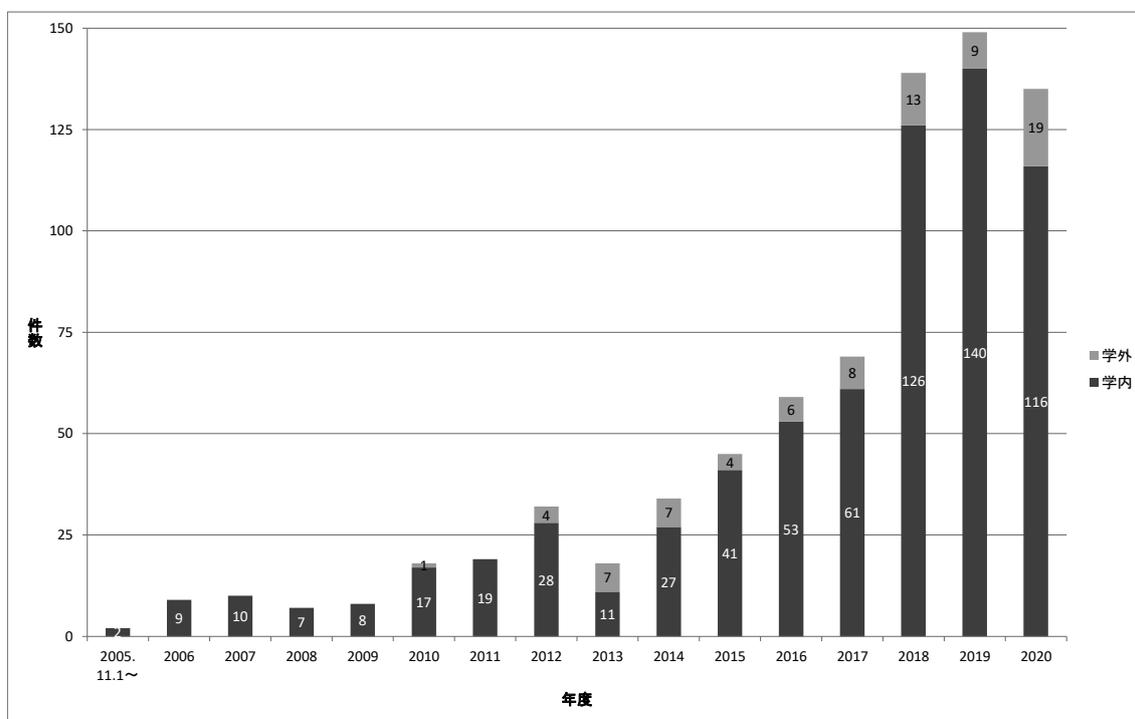
2020年度は、研究契約先企業の研究者の本学受験や薬機法に関わる共同研究先の広告宣伝の相談など学内の問い合わせ116件、株式保有、技術移転、共同研究、兼業、クロスアポイントメント制度等における利益相反マネジメントについての相談など学外からの問い合わせ19件、計135件の相談に利益相反アドバイザーが対応した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速なまん延により4月7日以降緊急事態宣言が発令されるなどの影響により、大学の活動が抑制され、相談件数が減少したが、第4四半期前後から後ろ倒しになった事業等が再開されてきた影響か、相談が急増した。

図II-3は過去の利益相反に関する相談件数の推移であり、近年増加傾向にある。

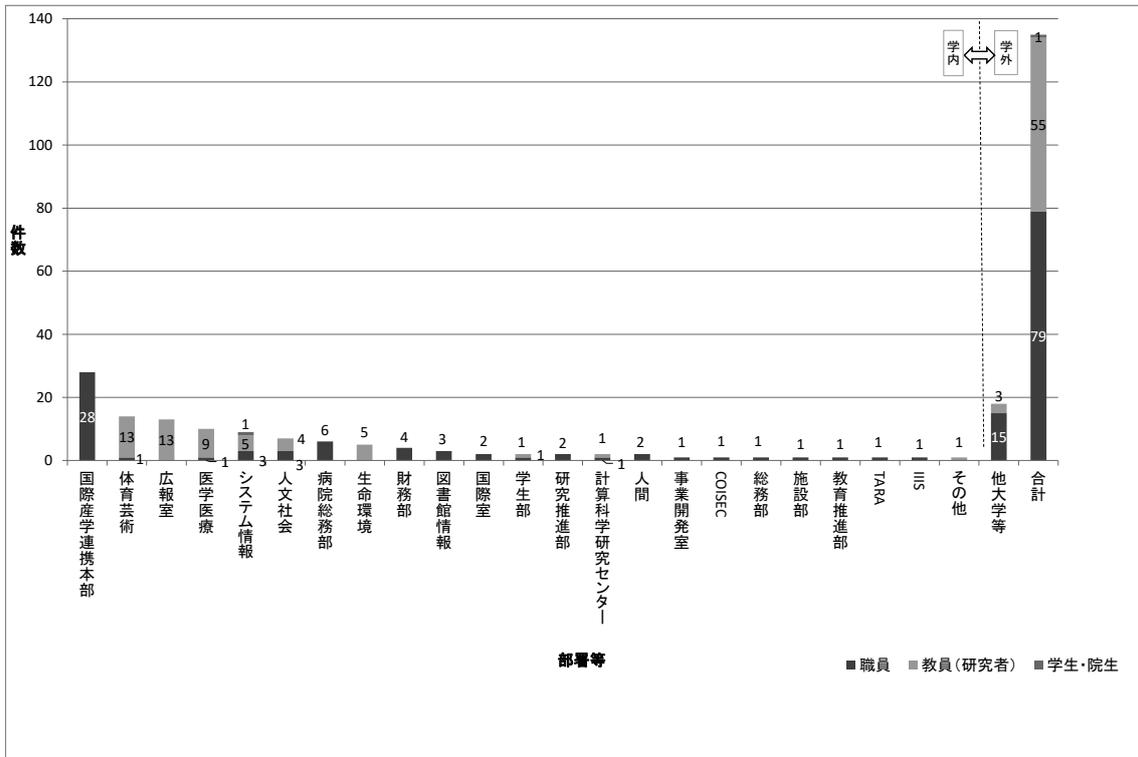
図II-4は相談のあった135件の部署等別の件数である。

図II-5は相談の内容別に分けて示したものである。1件の相談につき複数の内容を含む場合もあるため、163に分類されている。

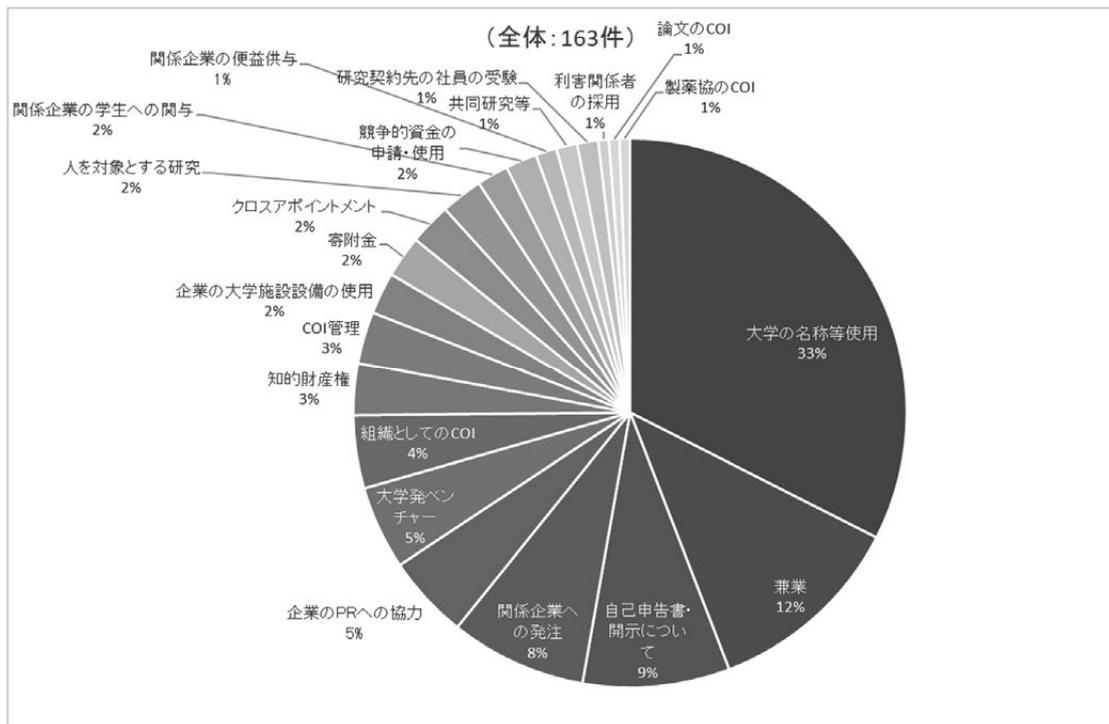
定期的な自己申告書によるマネジメントとともに、日常的な相談に対応することにより、問題が大きくなることを事前に防止する効果を期待することができるようになった。



図II-3 筑波大学における利益相反の相談件数の推移



図II-4 相談のあった部署等の内訳



図II-5 相談内容の内訳

5. 利益相反に関する自己申告の電子システム化

文部科学省科学技術・学術審議会発表の「大学等における産学官連携活動の推進に伴うリスクマネジメントの在り方に関する検討の方向性について」（2015年7月3日）においては、利益相反について、「マネジメント負担が増大することなく、効率的に行うためのスキームを検討する必要がある（マネジメント実行側の負担軽減はもちろんのこと、被マネジメント側すなわち研究者側の負担軽減に向けた効率化も求められる）」（p.13）とし、これを実現する方法の一つとして自己申告書提出の電子システム化を実施機関の事例を挙げて推奨している。このような背景から、筑波大学においても、2018年度の申告から従来紙媒体で行っていた自己申告書の提出の電子システム化を開始した。

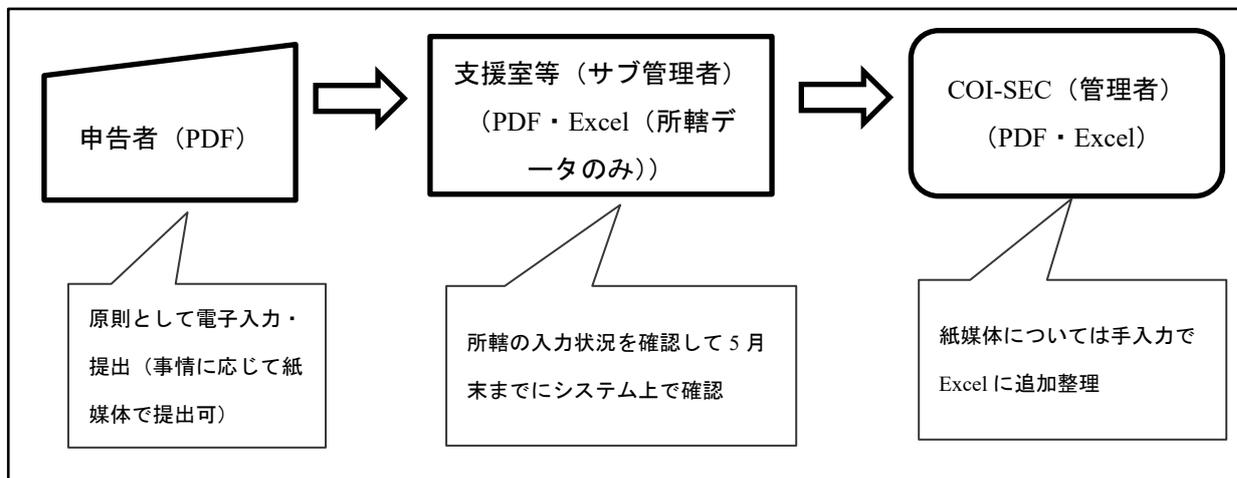
筑波大学の役員及び職員は、毎年5月末までに前年度の個人的な利益について所定の自己申告書により、所属長（系長等）経由で学長に報告する義務があるが、この申告を電子化し、教職員等の負担軽減、業務の効率化、紙資源の節約、文書保存の確実性の確保を図るものである。2017年度申告分（2018年5月末締切）から稼働した。

電子化により、各支援室等では紙の申請書を取りまとめてCOISECに提出したり、スキャンして保存したりするなどの事務作業がなくなり、「確認」ボタン一つで済むようになった。システム上入力エラーチェックが導入されているため、COISECにおいても、書類の不備の確認の手間がほとんどなくなったほか、自動的に一覧が作成されるなど事務作業がかなり簡便になった。申告者側も毎年作成して押印をする手間が省けたほか、次年度以降は過去の申請書の記載事項をコピーして利用できるようにしたため、入力作業も軽減された。

また、2019年度に、さらなる利便性向上や申告者のレアケースの申告ミスへの対応のため、次の点について改良を進め、2020年度の自己申告から適用した。

- ① 2019年度までのシステムでは、申告完了後に申告者が申告漏れに気が付いて追加の申請書を提出したいと考えても不可であり、紙媒体で別途提出するしかなかったが、申告完了後であってもシステム上で新規に申請書の追加ができるようにした。
- ② 2019年度までのシステムでは、申告完了後に、申告者から申告書について何らかの修正希望が出て当該申告書を差し戻したときに、提出基準要件の再チェックが行われず、仮に金額を修正した場合、修正後の合計額が提出基準の100万円に満たなかったり、株式保有が削除されたりしても提出できてしまうため、申告書差戻し時に提出要件の再チェックを要したが、追加申請があった場合にも要件の再チェックをする仕様へ変更した。
- ③ 2019年度までのシステムでは、管理者の「アカウント管理」画面で、「氏名」と「統一認証ID」しか検索できなかったが、申請者が増加するにつれて管理が不便になってきたため、「権限」（管理者、サブ管理者、一般ユーザの検索）及び管理部局（サブ管理者の所属等）の検索項目の追加ができるよう仕様を変更した。

- ④ 現状では Excel の申告一覧の出力は所属順になっているが、所属の中での記載順を uid (ログイン名) の順位でソートするよう変更した。



【入出力の手順イメージ図】

6. 利益相反委員会の開催

利益相反委員会は次に掲げる事項を審議する。

- ① 利益相反に関する基本方針（利益相反の定義、対象者、マネジメント・システム等）
- ② 利益相反に関する規則等の制定又は改廃
- ③ 利益相反に対する対応策（利益相反に該当しないが、法人以外の者から利益相反と認識され、又は認識されるおそれがある状況に係る対応策を含む。）
- ④ 利益相反に関する学内啓発活動
- ⑤ その他利益相反に関し必要と認められる事項

第19回利益相反委員会が2020年10月2日（金）に開催され、2019年度の筑波大学における産学連携活動に係る個人的な利益の報告に関して審議が行われた。これについては直ちに学長による勧告を行わなければならない事例はなかった。また、前回委員会開催以降にあった利益相反に関する相談内容と回答の代表的な事例について報告し、質疑応答を行った。

（1）利益相反委員会委員

所属	職名	氏名
本部	研究担当副学長	木越英夫 ◎
本部	人事担当副学長	稲垣敏之 ○
COISEC	室長	境野 明
人文社会系	教授	吉田 脩
ビジネスサイエンス系	教授	平嶋竜太
数理物質系	教授	鈴木博章
システム情報系	教授	武若 聡
生命環境系	教授	青柳秀紀
人間系	教授	野呂文行
体育系	准教授	足立和隆
芸術系	教授	太田 圭
医学医療系	教授	高橋 智
図書館情報メディア系	准教授	関 洋平
附属病院（医学医療系）	教授	西山博之
国際産学連携本部	本部審議役	西野由高
総務部	部長	藤田宗則
研究推進部	部長	川畑順一
産学連携部	部長	犬塚隆志
病院総務部	部長	三沼 仁
COISEC	利益相反アドバイザー・准教授	新谷由紀子

※2021年3月31日現在。◎は委員長、○は副委員長

(2) 第19回利益相反委員会議事次第

ア. 日 時：2020年10月2日(金) 14:00～15:00

イ. 場 所：オンライン会議 (Teams)

ウ. 出席者：木越英夫(委員長)、境野明(COISEC)、鈴木博章(数理物質系)、武若聡(システム情報系)、青柳秀紀(生命環境系)、足立和隆(体育系)、太田圭(芸術系)、高橋智(医学医療系)、関洋平(図書館情報メディア系)、西山博之(附属病院)、西野由高(国際産学連携本部)、藤田宗則(総務部)、川畑順一(研究推進部)、犬塚隆志(産学連携部)、三沼仁(病院総務部)、新谷由紀子(COISEC・利益相反アドバイザー) 以上16名(敬称略)
(事務局) 小林香織、小林理英

エ. 議 題

(ア) 審議事項

- ①2019年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について(案)
- ②2019年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について(案)

(イ) 報告事項

- ①利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
- ②その他

オ. 配付資料

- (ア) 2019年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について(取りまとめ)(案)
…資料1(機密性3/回収資料)
- (イ) 2019年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について(公表案)
…資料2
- (ウ) 2019年度利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について
…資料3(機密性2/関係者限り)
- (エ) 利益相反委員会委員名簿……………参考資料1
- (オ) 第18回利益相反委員会議事要旨……………参考資料2
- (カ) 利益相反アドバイザーボード委員名簿……………参考資料3
- (キ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第5版……………参考資料4
- (ク) 利益相反事例とその対応に関するQ&A 増補改訂第3版……………参考資料5
- (ケ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット……………参考資料6
- (コ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2019年度年報……………参考資料7

※参考資料4～7はウェブサイト以案内→

URL : <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/about/regulation/>

7. 利益相反アドバイザーボードの開催

第16回利益相反アドバイザーボードが2020年10月18日(水)に開催され、利益相反委員会と同様の議題が審議され、意見交換を行った。

(1) 利益相反アドバイザーボード委員

所属	職名	氏名
株式会社つくば研究支援センター	代表取締役社長	斎田陽介
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	理事(統括)	白石重明
国立研究開発法人 物質・材料研究機構	理事	谷 広太
常陽銀行	地域協創部顧問	中嶋勝也
AE海老名・綾瀬法律事務所	弁護士	中道 徹
光田特許事務所	弁理士	光田 敦
芝浦工業大学	客員教授	油田信一 ◎

※2021年3月31日現在。◎は議長

(2) 第16回利益相反アドバイザーボード議事次第

ア. 日 時 : 2020年11月18日(水) 14:00~15:30

イ. 場 所 : オンライン会議 (Teams)

ウ. 出席者 : 油田信一(議長)、斎田陽介、白石重明、谷広太、中嶋勝也、中道徹、光田敦
の各委員
(大学側) 木越英夫副学長、境野明室長、新谷由紀子利益相反アドバイザー
(事務局) 小林香織、小林理英

エ. 議題

(ア) 議長の選出

(イ) 2019年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について

(ウ) 2019年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況の公表について

(エ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

(オ) その他

オ. 配付資料

(ア) 2019年度産学官連携活動に係る個人的な利益の報告について(取りまとめ)
…資料1(機密性3/回収資料)

(イ) 2019年度筑波大学における利益相反マネジメントの状況について…資料2

(ウ) 利益相反問題又は利益相反類似問題の相談等事例について

…資料3(機密性2/関係者限り)

(エ) 利益相反アドバイザーボード委員名簿……………参考資料1

(オ) 第15回利益相反アドバイザーボード議事要旨……………参考資料2

(カ) 利益相反委員会委員名簿……………参考資料3

- (キ) 筑波大学における利益相反事例の取扱い改訂第 5 版……………参考資料 4
- (ク) 利益相反事例とその対応に関する Q&A 増補改訂第 3 版……………参考資料 5
- (ケ) 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室リーフレット……………参考資料 6
- (コ) 筑波大学 利益相反・輸出管理マネジメント室 2019 年度年報……………参考資料 7

8. 広報・普及活動

(1) 図書館情報メディア系 FD 研修

図書館情報メディア系において近年大学院生が調査・研究を行う際の利益相反事例が増加し、このような事案における問題や対応策について講演を行った。

- ・日時：2021年2月3日（水）13：45～14：05
- ・オンライン開催（Teams）
- ・演題：教育・研究における利益相反～教員と学生の関係における問題点～
- ・演者：新谷由紀子

(2) e-learning の提供

COISEC のウェブサイト及び「manaba」において「筑波大学における利益相反マネジメント」及び「筑波大学における組織としての利益相反マネジメント」の e-learning コンテンツを提供しているが、随時内容のメンテナンスを行っている。

(3) ウェブサイトによる情報提供の実施

COISEC のウェブサイトの「利益相反マネジメント」のメンテナンスを行い、最新の情報を提供した。

Ⅲ. 安全保障輸出管理

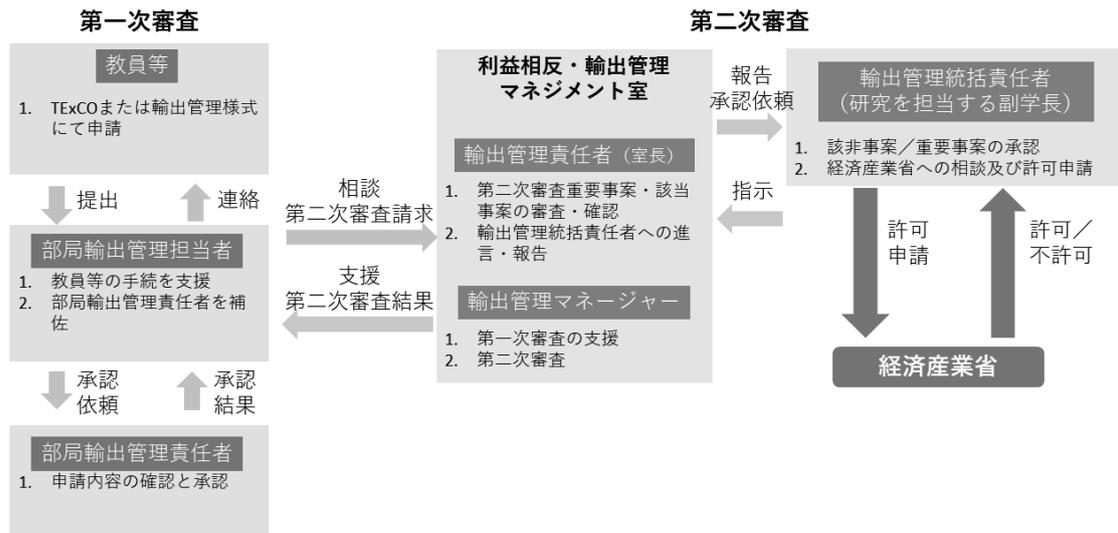
1. 安全保障輸出管理審査の概要

先進国が保有する高度な貨物や技術が、安全保障上懸念のある国家等に渡ることを未然に防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組み（国際輸出管理レジーム）を作り、国際社会が協調して厳格な管理を行なっている。日本では本枠組みに基づき、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）および関連法令で規制対象の貨物や技術を定め輸出管理を実施している。

先進的で高度な教育・研究活動が行われている大学においても、国際的な人的交流や海外の大学等との共同研究等を一層推進する中で、法令で定められた「輸出者等遵守基準」を遵守し、貨物の輸出や技術の提供に際して適切に管理していくことは、本学への社会の信用を保つための重要な取組みとなる。もし、外為法違反に問われるような事態が発生した場合には、違反行為をした教職員のみならず、大学自体も罰則の対象となるなど、組織にとっても大きなリスクとなるおそれがある。

筑波大学では、輸出管理の対象となる取引を行おうとする教職員は、輸出管理システム（TEExCO）によって、または輸出管理様式を部局輸出管理担当者に提出することによって事前申請する（第一次審査）。懸念がない場合、第一次審査において、部局輸出管理責任者による承認を経て手続完了する。懸念がある場合、COISEC 及び輸出管理統括責任者による第二次審査を経て審査が確定する。第二次審査の結果、必要と判断された場合は、学長を輸出管理最高責任者として経済産業大臣に対し許可申請を行う。

（図Ⅲ-1）。



図Ⅲ-1 筑波大学における輸出管理審査の流れ

2. 輸出管理マネジメントの充実に関する取組状況

(1) 輸出管理システム (TEExCO) の機能拡張と海外渡航システム (TRIP) との連携

従来の TEExCO の留学生・訪問者受入れの機能拡張を図り、新たに海外出張、海外向け貨物の輸出、技術の提供に係る輸出管理手続についてシステム化し、輸出管理の手続全ての電子化に取り組んだ。

ア. 海外出張、国内からの貨物の輸出・技術の提供に係る輸出管理をシステム化し、法令に基づく事前審査の徹底とペーパーレス化を図った。(貨物の輸出・技術の提供システムは改修中)

イ. すべての輸出管理手続について、完了時にリファレンス番号を発行する仕様とした。

ウ. 関係法令と申請者(教職員)の状況に応じた設問設計により教職員の負担低減を図り、一次審査実施後の二次審査要否の判定をシステム化し、より正確かつ迅速な審査を実現した。

エ. 学外からのアクセスにも対応し、連携大学院の教員等もシステム入力申請が可能となった。

オ. 海外出張時の携行貨物、提供技術の輸出管理審査には日数を要する場合がある一方、出張日程・訪問先等について出発日直前まで調整・変更を行う場合があることを考慮し、TEExCO による輸出管理の事前手続を、グローバル・コモンズ機構が開発している海外渡航システム (TRIP) での手続に先行して行うことを可能とした。TEExCO で行った輸出管理審査は、審査手続完了時に発行される「リファレンス番号」を通じて TRIP と連携する。

(2) 輸出管理確認シートの改訂

国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則改正(令和2年3月26日付)に伴い、輸出管理確認シートの改訂を行った。改訂した和英の新様式では、①新設された部局輸出管理責任者の承認欄を追加、②学生の義務の削除^{*}に伴い、申請者欄から学籍番号欄を削除し、欄外に学生が申請できない旨の注記を追加する等の変更を行った。

^{*}経済産業省のガイダンスにおけるモデル規程では、輸出管理の義務は教職員に課すことが定められており大学が法的に負う義務を学生に転嫁することはなされていない。経済産業省のガイダンスに則り、学生に関する記載を削除した。

(3) 留学生受入一覧表(レベル2・3)にTEExCO入力要項を整備

留学生等の受入れに係る輸出管理の濃淡管理については、2018年8月22日(2018年9月21日(一部変更))の「留学生等受入れに係る輸出管理の濃淡管理の導入について(通知)」に基づき、各研究科の輸出管理の懸念度に応じて管理レベル1~3の濃淡分類により運用を行ってきた。レベル2及びレベル3の部局の提出様式である留学生受入一覧表につ

いては、部局輸出管理担当者の要請に応じて、TExCO を用いた運用とし、入力要項を整備することで改善、業務効率化を図った。

（４）輸出管理人材の裾野拡大

部局輸出管理担当者と関係者に CISTEC（安全保障貿易情報センター）実務能力試験の認定取得支援の一環として問題集の貸し出しを行った。2020 年度は COVID-19 の影響により、開催地が東京ということもあり受験者が 0 名であった。これまでの実績は Associate（初級）12 名、Advanced（中級）3 名、Expert（上級）2 名（2021 年 3 月 1 日現在）。

（５）規則改正に伴う部局輸出管理責任者の新設と部局輸出管理担当者の増強

国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則改正（2020 年 4 月 1 日施行）に伴い、各組織から計 293 名（延べ数）の部局輸出管理責任者が設置され、それぞれ部局輸出管理責任者から、63 組織、86 名の部局輸出管理担当者が指名された。（2021 年 1 月 12 日現在）。

3. 輸出管理啓発活動の実施

(1) 輸出管理連絡会（部局輸出管理担当者向け）

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
12月16日	1) 安全保障輸出管理に係る最近の動向について 2) 本学における輸出管理手続きについて 3) 新 TExCO リリースのスケジュールについて 4) 事前質問への回答、その他	境野 宮下 小林	オンライン	43

(2) 情報交換会（教育組織を担当する部局輸出管理担当者向け）

月日	演題	説明者	場所	出席者数 (名)
8月5日	1) 輸出管理の基本的な事項 2) 質問事項への回答 ・事前に質問事項を対象者に照会した質問事項への回答 3) OISEC からの連絡事項 ・システム稼働のスケジュール ・様式の改訂について	境野 宮下	総合研究 A 棟 107 会 議室	18

(3) 教員向け輸出管理啓発活動

ア. 大学院教育会議にて全学教育部長向け説明

教育推進部より要請を受け、「大学院教育会議」にて、外国ユーザーリスト掲載機関等外為法上懸念機関からの留学生受入れに係る輸出管理上の留意事項の説明と事前審査手続きの徹底を依頼した。

- ・日時：2021年3月9日（火）13：15～13:30
- ・オンライン開催（Teams）
- ・議題：留学生受入れ事前審査徹底のお願い
- ・説明者：境野明（利益相反・輸出管理マネジメント室長）

イ. オープン・イノベーション国際機構教職員向け講演会

産学連携本部オープン・イノベーション国際戦略機構コンプライアンス専門委員会にて安全保障輸出管理の概要と産学連携に係る輸出管理事前審査の手続きと留意事項、および近年の安全保障を取り巻く国際動向について講演した。

- ・日時：2021年3月18日（木）13：15～13:30
- ・オンライン開催（Zoom）

- ・演題：安全保障輸出管理を巡る最近の動向と本学の取組
- ・演者：境野明（利益相反・輸出管理マネジメント室長）

4. 学外向け輸出管理担当者との情報交換

(1) 首都圏東部地域大学輸出管理担当者ネットワークへの参加

大学間の安全保障輸出管理担当者の情報交流、課題の共有・共同検討、相談・相互扶助を目的に以下の日程で開催された勉強会に参加した。

ア. 第5回首都圏南部地域大学輸出管理担当者ネットワーク

・日時：2020年4月21日電子メール等を通じて資料配布

・配布資料

1. 中華人民共和国出口管制法草案と軍民融合政策について（九州大学法務統括室）
2. 『安全保障輸出管理』取組状況報告 第2.1版（東京工業大学）
3. 国立大学法人総合研究大学院大学 輸出管理の概要（総合研究大学院大学）
4. 輸出令別表第二のワシントン条約対象貨物の輸出申請・承認事例（筑波大学）

筑波大学からの発表は以下のとおり。

・発表題目：「輸出令別表第二のワシントン条約対象貨物の輸出申請・承認事例」

・発表者：COISEC

輸出管理アシスタント・マネージャー 宮下 史子

イ. 第6回首都圏南部地域大学輸出管理担当者ネットワークへの参加

・日時：2020年11月電子メール等を通じて資料配布

・配布資料（東海大学・中田先生より提供）

1. コロナ禍の輸出管理の留意事例
2. 大学の国際交流における安全保障等のリスク動向（2020年11月19日講演資）
3. CISTEC Journal 最新号掲載「日本の大学の輸出管理が改善に向かう道筋は？」

ウ. 第3回かながわ・首都圏南部地区大学による輸出管理合同セミナー

・日時：2021年1月27日（水）14:00～16:30

オンラインにて開催

・講演：

1. 日本の大学に波及しつつある安全保障に係るリスク管理の動向について（東海大学）
2. 共同研究契約書について（横浜国立大学）
3. アカデミアと安全保障輸出管理（CISTEC）
4. コロナ禍の輸出管理の留意事例、及び留学生等受入れ時の手続きについて（東海大学、横浜国立大学）
5. 意見交換、質疑等

5. 広報・普及活動

(1) ホームページによる情報提供の実施

「COISEC」のホームページ「安全保障輸出管理」にて、最新の情報を提供した。

ア. 法令に関する情報

①外国ユーザーリストの改正（2020年5月8日付改正）

②「輸出貿易管理令の一部改正」（2020年11月27日公布、2021年1月27日施行）

イ. 該非判定支援資料の提供

ウ. e-learning「筑波大学における輸出管理のしくみ」の更新

エ. 輸出管理に関するQ&A

オ. 安全保障貿易管理研修会（CISTEC主催）2019年度＜秋期：輸出管理基礎コース＞の無料オンライン公開の案内（2020年7月10日掲載）

(2) 経済産業省安全保障貿易自主管理促進事業ヒアリングへの対応

経済産業省より本学の安全保障貿易管理の取組みに関する事例調査要請を受け、事前に提示された質問事項に基づき、本学の輸出管理規則・帳票類、体制管理・運用方法、学内周知・啓発活動等について説明した。

・日時：2021年2月18日（木）15：00～16:30

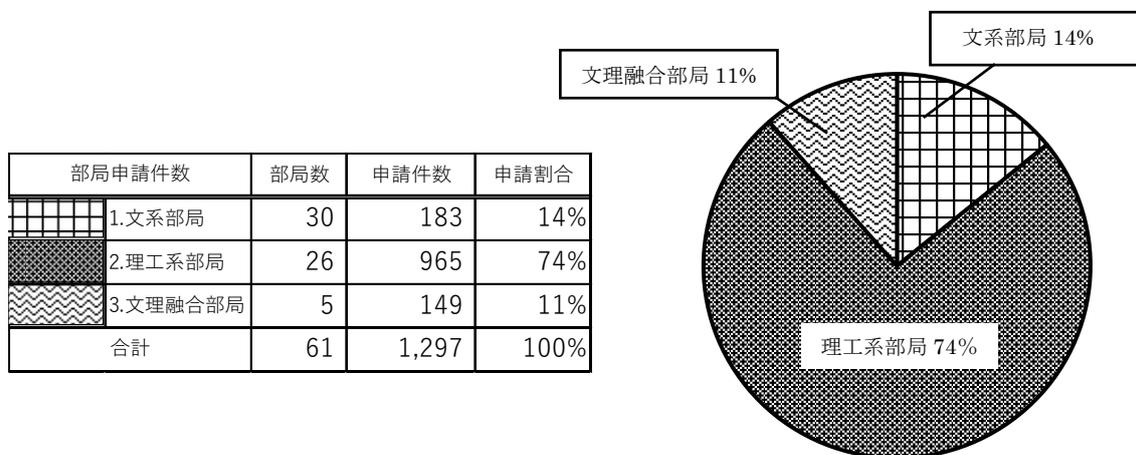
・オンライン開催（Teams）

・報告者：境野明（利益相反・輸出管理マネジメント室長）

6. 事前確認手続の実績

輸出管理手続の事前確認取扱い件数について、2020年度の実績データを図III-2に示す。部局扱い件数と本部扱い件数の合計件数を実績データとした。手続種別は、海外出張、貨物の輸出、国内における技術の提供、訪問者・研究者の受入れ、留学生等の受入れに係る事前確認である。申請件数の合計は約1,300件であり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で海外出張及び訪問者・研究者受入れが昨年度に比べて大きく減少した。一方で、留学生の受入れ審査件数は前年度比ほぼ横ばいに推移した。

図III-2 手続別事前確認取扱い件数



2020年度 輸出管理種別確認シート取り扱い件数						
部局等 輸出管理種別	文系 部局	理工系 部局	文理融 合部局	2020年度 合計	2019年度 合計	2020/ 2019
海外出張	3	19	4	26	1,216	2%
留学生受入れ	165	767	96	1,028	1,076	96%
訪問者・研究者受入れ	3	91	16	110	1,085	10%
貨物の輸出	7	49	3	59	151	39%
技術の提供	5	39	30	74	57	130%
合計	183	965	149	1,297	3,585	36%

(部局取り扱い件数を含む)

2020年度はコロナ禍の影響で海外出張、訪問者受入れ激減。留学生受入れ件数ほぼ横ばい

7. COISEC における輸出管理相談案件

各部局より COISEC に依頼された相談案件は以下のとおり。

年月	依頼元	相談種別
2020年4月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究
2020年5月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究
2020年5月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究
2020年6月	システム情報系	共同研究
2020年6月	陽子線医学利用研究センター	共同研究
2020年7月	研究基盤総合センター オープンファシリティ推進室	該非判定
2020年7月	計算科学研究センター	共同研究
2020年9月	医学医療系	共同研究
2020年10月	国際産学連携本部	共同研究
2020年11月	数理物質系	留学生受入れ
2020年11月	数理物質系	該非判定
2020年12月	システム情報エリア支援室 大学院教務	本学在籍の留学生が参加 予定のインターンシップ について
2021年1月	数理物質エリア支援室	海外からの研究者及び寄 付金の受入れ
2021年1月	数理物質エリア支援室	海外からの寄付金の受入
2021年1月	システム情報エリア支援室	留学生・研究者受入れ
2021年1月	システム情報エリア支援室	留学生受入れ
2021年1月	数理物質系	留学生の就職
2021年3月	体育芸術エリア支援室	海外出張の部局輸出管理 責任者の承認手続
2021年3月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究
2021年3月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究
2021年3月	アイソトープ環境動態研究センター	共同研究

IV. 研究・教育活動

1. 主要な研究活動

(1) 日本の大学における利益相反マネジメントの体制とその運用の実態に関する調査研究（科学研究費補助金基盤研究（C）（一般）（2018～2020）／新谷由紀子ほか）

日本の大学では、利益相反マネジメント体制の整備についてはある程度進展してきたものの、近年、産学連携活動において、高血圧症治療薬にかかる臨床研究データの人為的操作の実態が露呈するなど、利益相反マネジメントの実質が伴っていないことが明らかとなってきた。このため、本研究は、産学連携活動を活発に展開している大学を主な対象として、産学連携活動の進展に伴う利益相反問題への対処についての調査を実施することで利益相反マネジメントの実態を把握し、そこでの課題を明らかにするとともに、そこから利益相反マネジメントの質的向上のための具体的な方策を提言することを目的としている。

2018年度は企業と共同研究を実施した実績のある国公立大学 345 大学（4 年制大学及び大学院大学）を対象として、利益相反マネジメントの体制と運用に関するアンケート調査を 2018 年 7 月に実施した。調査結果は 2018 年 11 月に報告書として刊行したほか、成果を論文にまとめて 2019 年 4 月の学会誌に掲載され、2019 年 6 月の学会でも発表した。

さらに、2019 年度は、利益相反マネジメントにおいて制約を受ける可能性のある教員の立場から見た場合の、日本の大学における利益相反マネジメントの実態と課題を明らかにするため、民間企業との共同研究件数が上位 50 大学の国公立大学において教員 1,000 人を無作為抽出し、教員の利益相反に対する意識等に関するアンケート調査を 2019 年 6 月に実施した。調査結果は、2019 年 9 月に報告書として刊行した。

また、上述のとおり高血圧症治療薬に係る臨床研究データの人為的操作が行われた事件を受けて、臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）が制定され、これに伴い厚生労働省から「臨床研究法における利益相反管理ガイドンス」が通知されたが、臨床研究以外の産学連携活動等における利益相反マネジメントについては、産学連携活動の著しい活発化に比して対応の遅れが懸念される。したがって、当該調査において医学系と医学系以外の教員の回答についてそれぞれ分析を行った。この結果、医学系以外では医学系よりも利益相反に遭遇した経験がやや少なく、また、利益相反に関する知識の普及も若干遅れていること、また、全体に教育面よりも研究面での利益相反問題が大きいこと等の実態が明らかになった。これら問題点の整理から、大学が組織として利益相反問題に取り組むことが一層必要であることなどの提言をとりまとめ、成果は論文として 2020 年 4 月発行の学会誌に掲載され、2020 年 11 月に学会発表も行った。

なお、以上の論文や報告書はすべて COISEC ウェブサイトやつくばリポジトリで公開した。

(2) 日本の大学における軍事的安全保障研究への取組と今後の課題（新谷由紀子）

2015 年度に防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」が発足したことを受けて、日本学術会議は 2017 年に軍事目的のための科学研究を行わない旨の過去に発した声明を継承することを表明するとともに、各研究機関に対して軍事的安全保障研究についての審査制度を設けるよう要請した。本研究では、これら軍事的安全保障研究に関する議論についての一連の経緯や各大学における対応について整理するとともに、軍事的安全保障研究に関わる論点整理を行っている。そして、大学が、安全保障技術研究推進制度への応募を含む軍事的安全保障研究についてどのように取り組むべきかということについてまとめた。成果は論文として 2020 年 4 月発行の学会誌に掲載された。

(3) 医学研究と利益相反（新谷由紀子）

製薬企業と医師との関係は、時にジャーナリストの取材で表面化し、社会問題になることがある。日本で最近問題となったのは、高血圧症治療薬バルサルタン（商品名ディオバン）の効果を調べた臨床研究に関する論文に不正があった事件である。これを日本学術会議は、「我が国の臨床研究の信頼性を著しく失墜させる大事件」と評した。この事件においては、製薬企業と医師との関係について様々な問題点を汲み取ることができるが、その一つに、事件の背景に当時の日本の臨床研究における利益相反問題への意識の希薄さがあったと考えられる。医学研究上、特に産学連携活動において生じやすい利益相反の問題について総説したものが、2020 年 7 月、医学ジャーナルに「研究者の最新動向」として掲載された。

(4) 技術倫理と研究倫理の不正事例から見た組織的課題に関する一考察（新谷由紀子）

技術倫理は、主として企業で起きる技術上の事件や事故に関わるものである。そこでの課題は当事者本人に関わるものがあるのは当然ながら、営利を目的とした企業においては組織そのものの在り方の問題がより本質的なものであることが推測される。これに対して、大学等における学術研究の過程で起きた研究不正については、これまで当事者本人の問題として当該本人の責任が追及され、その所属組織の在り方が問題とされることは稀であった。しかしながら、大学等においても、当事者本人の問題だけではなく、研究不正を起こした所属組織の在り方についても問題があったことが想像される。そこで、技術倫理と研究倫理の代表的な不正事例を取り上げ、特に組織がどのように関わったかを分析し、それぞれの課題を明らかにして比較検証することによって、今後の効果的な改善方策を提案することを目的として研究を行った。成果は論文にまとめ、2021 年 4 月発行の学会誌に掲載予定である。

2. 教育活動

(1) 学内

- ア. 授業：生命地球科学研究群生物資源科学学位プログラム「研究コンプライアンス（生命科学）」において、「利益相反とは何かー科学研究と利益相反ー」、2020年7月6日（月）12：00～2020年8月17日（月）0：00（オンデマンド）（新谷由紀子）
- イ. 授業：数理物質科学研究群化学学位プログラム「企業研究者概論」において、「利益相反」、2020年10月1日（木）10：30～2020年10月15日（木）0：00（オンデマンド）（新谷由紀子）

3. 論文・著作等

(1) 査読付き論文

- ア. 大学における利益相反に関する医学系と医学系以外の教員の意識調査についての一考察、新谷、菊本、文理シナジー、第 24 巻第 1 号、pp.5-20 (2020)
- イ. 日本の大学における軍事的安全保障研究への取組と今後の課題、新谷、文理シナジー、第 24 巻第 1 号、pp.21-40 (2020)

(2) 著作

- ア. 医学研究と利益相反、新谷、Precision Medicine、Vol.3 No.7、pp.63-69 (2020)
- イ. 大学における利益相反マネジメントに関する教員対象意識調査～医学系と医学系以外の対比～、新谷、菊本、産学連携学会第 18 回大会講演予稿集、pp.32-33 (2020)

COISEC の研究活動の詳細はこちら

→<https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/management/research/>

4. 発表・講演等

(1) 招待講演

- ・利益相反の基礎知識と事例への対応、新谷、大学共同利用機関法人 4 機構（人間文化、自然科学、高エネ、情報・システム）利益相反研修、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催、2020 年 12 月 9 日（オンライン（Zoom）開催）

(2) 学会発表

- ・大学における利益相反マネジメントに関する教員対象意識調査～医学系と医学系以外の対比～、新谷、菊本、産学連携学会第 18 回大会、2020 年 11 月 17 日（紙上開催・Zoom による質疑応答）

(3) 学内講演

- ・教育・研究における利益相反～教員と学生の関係における問題点～、新谷、図書館情報メディア系 FD 研修、図書館情報メディア系主催、2021 年 2 月 3 日、オンライン開催 (Teams)

発行日 2021年9月
発行者 国立大学法人筑波大学教授
利益相反・輸出管理マネジメント室長
境野 明
連絡先 筑波大学利益相反・輸出管理マネジメント室
〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1
TEL 029-853-2877
FAX 029-853-5816
E-mail coisec@ilc.tsukuba.ac.jp
URL <https://coi-sec.tsukuba.ac.jp/>

Access



- ① 筑波山方面
- ② つくバス (南部シャトル・上郷シャトル)
- ③ つくバス (北部シャトル・小田シャトル)
- ④ ひたち野うしく駅・荒川沖駅方面
- ⑤ 土浦駅・テクノパーク大穂方面
- ⑥ 筑波大学方面 (筑波大学循環・筑波大学中央・筑波大学病院)
- ⑦ 高速バス東京駅・土浦イオンSC
- ⑧ 高速バス (羽田・成田空港等) ※土・休日のみサイエンスツアー
- ⑨ 臨時バスのりば

▶ つくばセンター (つくばエクスプレス「つくば駅」下車A3出口) バス停は6番乗り場。「つくばセンター」発の筑波大学循環バスについては、左回り(約10分)でも右回り(約20分)でもいずれでも利用可。「大学公園」下車。徒歩2分。

▶ 「土浦駅」又は「ひたち野うしく駅」発の路線バス (筑波大学中央行き) では、「筑波大学中央」下車。徒歩4分。

▶ 東京駅八重洲南口～[高速バス/約75分]～[筑波大学] 下車徒歩4分。

▶ 車利用の場合：常磐自動車道桜・土浦インターから8.5Km。

